

マンション管理はどう変わる？

改正マンション 関係法のポイント



**参加費
無料**
(定員 60名)

開催日時

令和8年2月7日(土)

第1・2部 13時～15時頃

第3部 15時頃～

(自由参加・自由解散)

〔開場12:30〕

会場

マンション未来学習館
あなぶきPMアカデミーTOKYO
(川崎市川崎区宮前町8番地3)

講師



一般社団法人
神奈川県マンション管理士会

会長 牧 博史 氏

プログラム

第1部

基調講演 13:00～

適切なマンション管理の基盤を作るため、改正区分所有法と標準管理規約について解説します。

第2部

意見交換会 14:00頃～

2つのテーマについて、ファシリテーターを中心に参加者同士で意見交換を行います。

【テーマ】

- ①給排水管など共用部分・専有部分の一体的な設備の修繕工事について
- ②役員に関する規定の見直しを踏まえた、役員の担い手不足解消について

第3部

施設見学 15:00頃～
(自由参加・自由解散)

マンションの様々な最新設備や実際と同じ環境の設備を備え、実物に触れたり見たりすることができる施設です。給排水管等の普段見ることができない設備の内側の展示もあります。

第9回交流会の様子

昨年2月に開催した同会場での交流会の様子です。
当日は、47管理組合59人の方にご参加いただきました。

参加された方のうち、約96%から「参考になった」とお声をいただいております。



申込方法

申込期間:令和8年1月13日(火)～1月30日(金)

参加申し込み用URL <https://logoform.jp/f/p06KE>



～申込時の注意事項～

※参加申込は、管理組合ごとにまとめてお申込みください。

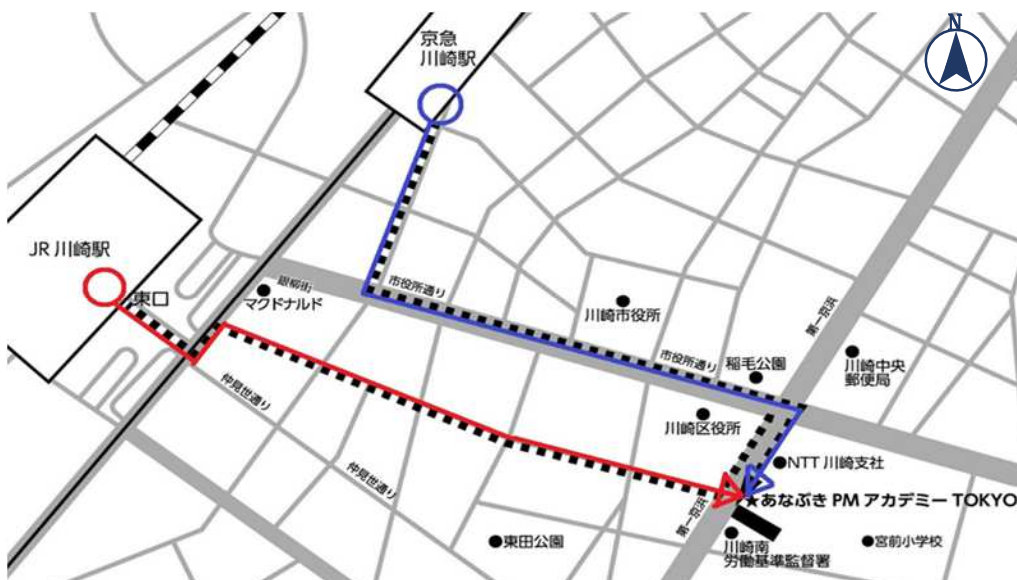
※申込状況により、1管理組合あたりの参加人数を制限させていただく場合があります。

※申込人数が定員に達した場合は、申込期間中でも受付を終了する場合があります。

※申込時にご入力いただいた個人情報は、当交流会に関する業務にのみ利用します。

アクセス

会場:マンション未来学習館あなぶきPMアカデミーTOKYO



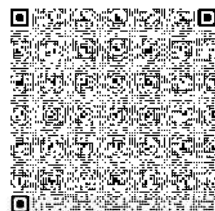
【住所】

川崎市川崎区宮前町8番地3
(JR川崎駅東口から徒歩10分)

◎お車での来場はできません。
公共交通機関をご利用ください。

【Googleマップ】

<https://maps.app.goo.gl/WGRWz9kRxQDJQwTR6>



【お問合せ】

川崎市 まちづくり局
住宅政策部 住宅整備推進課
マンション再生担当



044-200-2996



50zyusei@city.kawasaki.jp